

発行：東京都豊島区
編集：企画部広報課

豊島区東池袋1-18-1
〒170-981-1111

<毎月5・15・25日発行>

広報

ひま

明日（7月6日）は、都議会議員選挙の開票日です。この日は、区役所職員の大部分が開票事務に従事しますので、皆さんには、ご迷惑をおかけするところもありますが、選挙の趣旨をご理解のうえ、ご協力くださるようお願いします。

◆目的：私道の幅員・長さ・形態・数・舗装の有無等の実態を正確に把握するため、私道の実態調査を実施する

豊島区では、区民の皆さんとともに、安全で快適な環境の町づくりをめざして、生活環境の改善（通学路、私道舗装、下水道等）や、再開発計画、地震の際の防災計画等を進めています。

そこで、これらの計画に必要な基礎資料のひとつとして活用する

ことになりました。

私道実態調査の必要性について

は、すでに6月15日号で説明しましたので、今回は、調査内容についてお知らせします。

◆対象地域：豊島区内全域を5つ

のブロックに分けて、各年度毎に

実施します。今年度は、巢鴨・駒込・北大塚地区の予定です。

◆調査方法：道路等の中心線から両側各5メートルの範囲を測量し

ます。私道部分はもとより、測量範囲内に含まれる鉄道、水路、護岸、橋梁、側溝、家屋、埠頭、境界石、土留、その他についても測量します。

◆調査のお知らせ：調査に当たつた

るお尋ねします。

また、留守のお宅にはチラシを置いて参ります。

ご多用のことと思いますが、ご協力ををお願いします。

なお、住所の異動について届出がお済みでない方は、至急出張所又は区役所にお届けください。

詳細は、区役所住民登録係内2

441、又は各出張所へどうぞ。

「私道実態調査」のお知らせ



昨年行われた社会を明るくする運動パレード（第12地区）

7月17日に「区民の集い」

7月は、「社会を明るくする運動」の強調期間です。

この運動の趣旨は、すべての人々が、犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞの立場において力を合わせ、犯罪のない明るい社会を実現するために、全国的な運動を展開しようとするものです。

今年の重点目標は、「住民の連帯による青少年の非行防止と更生の援助」です。

豊島区では、5月15日に区内の関係機関、団体代表による「豊島区社会を明るくする運動実施委員会」を設置しました。また、運動の趣旨の徹底と、住民の理解と協力を得るため、豊島区実行委員会及び地区実行委員会を設置し、運動を展開することになりました。

この運動は、関係機関、各団体、

地域住民が力を合わせて、非行を

抑制することが目的です。

◇調査期間：今年度から5か年計画の予定です。今年度は8月ごろから調査を開始します。

以上の調査に基づいて作成されます資料は、今後、区民の皆さんの参加による町づくりを含め、事前にチラシを各戸に配布します。

◇調査員…豊島区の委託を受けた人が調査に当たります。なお、調査員は必ず豊島区から交付された身分証明書を携帯し、豊島区の腕章を着用しています。

以上の調査に基づいて作成されます資料は、今後、区民の皆さんの参加による町づくりを含め、事前にチラシを各戸に配布します。

今年も住民登録の実態調査を行います。この調査は、住民基本台帳を整備するうえで大切な調査です。

◆調査のお知らせ：調査に当たつた

るお尋ねします。

また、留守のお宅にはチラシを置いて参ります。

ご多用のことと思いますが、ご協力ををお願いします。

なお、住所の異動について届出

がお済みでない方は、至急出張所又は区役所にお届けください。

詳細は、区役所住民登録係内2

441、又は各出張所へどうぞ。

誘う社会的要因を取り除き、非行に陥った青少年の更生を暖かく助けるとともに、青少年の非行の防止のため、地域の実情に即した諸活動を組織的、効果的に推進し、活動を組織的、効果的に推進し、犯罪や非行のない明るい社会の実現を期そうとするものです。

こうした運動を広く一般の方々に理解いたくため、7月17日（金）の12時30分から豊島公会堂で、「社会を明るくする運動」区民の集いを開催します。

当日は、各地区の方々によるアトラクションがあります。先着1千名の方に記念品を、また抽選により豪華な景品をさしあげますので、区民の皆さんのご来場をお待ちしています。

各地区でもいろいろな行事が行われます。皆さんのご協力をお願ひします。

また、7月は総理府の主唱による「青少年を非行からまもる全国強調月間」でもあります。

社会を明るくする運動をはじめとする「青少年を非行からまもる全国強調月間」でもあります。

社会教育課事業係内3465

まで、各分野において貴重な資料として活用させていただきます。

なお、私道調査の期間中には、調査員が皆さんのお敷地に立ち入りさせていただくこともあるかと思いま

ますが、調査の主旨をご理解のうえ、ぜひご協力ををお願いします。

本調査についてのお問い合わせは、建築課道路審査係内3126

までお尋ねします。

また、留守のお宅にはチラシを置いて参ります。

ご多用のことと思いますが、ご協力ををお願いします。

なお、住所の異動について届出

がお済みでない方は、至急出張所又は区役所にお届けください。

詳細は、区役所住民登録係内2

441、又は各出張所へどうぞ。

豊島区基本構想(9)

を用いて細街路などの周辺環境の整備をすすめる。

密集市街地のなかに、うるおいの緑化に力を入れるとともに、残された自然の保全みどりとひろばの回復と拡大に、積極的にとりくみ、大規模公園の造成のほか、生活の場に小緑地や小広場の確保につとめる。

同時に、副都心機能と住宅地機能とが共存できるように、土地利用を適正化し、都市機能の安定と発展をはかる。また、失われてきた自然の再生につとめ、みどりとひらばの輪を広げるなど、居住環境の総合的な改善につとめ、生活文化にささえられた、うるおいのある美しいまちづくりをめざす。

また、大規模な事業所等の移転トランクションがあります。先着1千名の方に記念品を、また抽選により豪華な景品をさしあげますので、区民の皆さんのご来場をお待ちしています。

各地区でもいろいろな行事が行われます。皆さんのご協力をお願ひします。

また、7月は総理府の主唱による「青少年を非行からまもる全国強調月間」でもあります。

社会教育課事業係内3465

まで、各分野において貴重な資料として活用させていただきます。

なお、私道調査の期間中には、調査員が皆さんのお敷地に立ち入りさせていただくことがあるかと思いま

ますが、調査の主旨をご理解のうえ、ぜひご協力ををお願いします。

本調査についてのお問い合わせは、建築課道路審査係内3126

までお尋ねします。

また、留守のお宅にはチラシを置いて参ります。

ご多用のことと思いますが、ご協力ををお願いします。

なお、住所の異動について届出

がお済みでない方は、至急出張所又は区役所にお届けください。

詳細は、区役所住民登録係内2

441、又は各出張所へどうぞ。

(1) 土地利用の適正化をはかる副都心地域ののぞましい範囲を定め、住宅地との調和をはかるとともに、市街地の更新にともなう用途変更に対しても、地域にふさわしい土地利用への適正な誘導をはかる。

地区ごとの特性に対応して、比較的大規模な改修を重点的に行なう地区、改良的な整備をすすめる

地区等に区分し、整備目標を明確にして、きめの細かいまちづくりをすすめる。

(2) 居住環境の総合的な改善をはかる

生活環境の向上や防災性能の強化のために、生活道路、公園、公共施設等の整備をすすめるとともに、地域ごとに、きめの細かな居住環境の改善と円満な相隣関係の維持につとめる。

区民の住宅要求に対応して、公共交通機関の利便と安全の確保のため

に、駅構造、駅前広場等を整備し、踏切の改良や沿道環境の改善

時に、歩行者の安全を確保するため、歩行者道路網の整備をすすめる。

(3) みどりとひろばをふやす

密集中街地のなかに、うるおいの緑化に力を入れるとともに、残された自然の保全みどりとひろ

ばの回復と拡大に、積極的にとりくみ、大規模公園の造成のほか、生活の場に小緑地や小広場の確保につとめる。

同時に、副都心機能と住宅地機能とが共存できるように、土地利用を適正化し、都市機能の安定と発展をはかる。また、失われてきた自然の再生につとめ、みどりとひ

ばの輪を広げるなど、居住環境の総合的な改善につとめ、生活文化にささえられた、うるおいのある美しいまちづくりをめざす。

また、大規模な事業所等の移転トランクションがあります。先着1千名の方に記念品を、また抽選により豪華な景品をさしあげますので、区民の皆さんのご来場をお待ちしています。

各地区でもいろいろな行事が行われます。皆さんのご協力をお願ひします。

また、7月は総理府の主唱による「青少年を非行からまもる全国強調月間」でもあります。

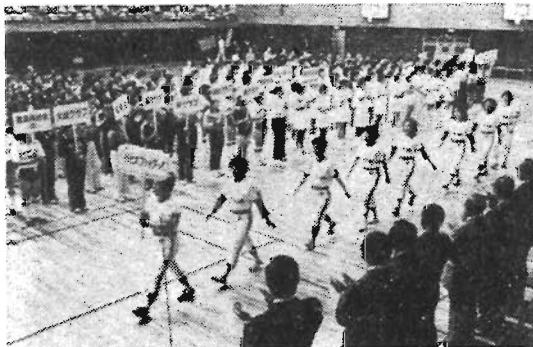
社会教育課事業係内3465

第2回豊島区家庭婦人

総合スポーツ大会開幕

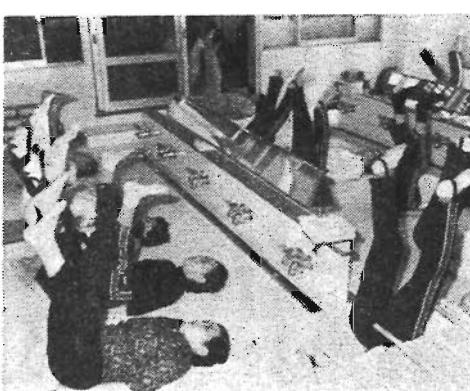


「私は、家族の理解のもとで練習に励みました。精いっぱいプレーします」選手団代表バレー「椎の木クラブ」岡村貞江さんの宣誓で、6月8日に家庭婦人総合スポーツ大会の幕が切っておとされました。出場ブレイヤーは約2千人、競技種目はテニス、バレーなど8種目。7月12日の弓道競技まで家庭婦人だけの熱い女の戦いがくりひろげられています。



金湯で体操20年

長崎5丁目の公衆浴場「モダンバス」(谷秀男さん経営)の洗い場は、毎週火曜日になると近くの主婦達のトレーニング場に変わります。お風呂場のあいている午前中を利用した、この「金湯体操」は、もう20年も続いています。世話を小谷家栄子さん(72)は、「体操をはじめてから3年間



母と子のよい歯のコンクール

豊島区の保健所と歯科医師会の主催で、6月10日「母と子のよい歯のコンクール」が、池袋保健所で開かれました。この日集まつた61組のうち、写真の4組が入賞しました。正面左から、桜井和子さんと長女絢子ちゃん、関根敏江さんと次女広美ちゃん、人と長男大ちゃん、下田真知子さんと長女晶子ちゃん。

今回ご提案申し上げます案件のうち、昭和56年度一般会計補正予算第2号につきまして、概略と説明申し上げます。予算規模は、約十二億八千百万円であります。その財源は、昭和55年度よりの繰越金に大半をおおぐほか、財政調整

交付金三億円、特別区債二億三千六百万円、国庫支出金約五千五百円等であります。繰越金につきましては、先般計数整理を終えました昭和55年度一般会計の仮決算によりますと、実質収支は約十一億七千百万円となっておりますの

総額12億8,100万円の

補正予算を提案

区長の招集のあいさつ(要旨)



定例会であいさつする日比区長

第二回区議会定例会開く

りますが、職員給与改定見込みに伴います人件費不足額のほか、国庫支出金及び都支出金の返納金、その他今後見込まれます所要経費に充てるべく、財源を留保したものです。

歳出に計上した主なものについて申し上げますと、まず、義務的追加額三億円、特別区債利子追加額六千八百万円、及び駒込ことぶきの家並びに駒込備蓄仓库の借地権利金五年賦の第一年次分として、約三千五百万円であります。

次に、事業費といたしましては、身体障害者対策の一環として、車いす利用者が、通行可能な有効幅員を確保するため、準歩道整備費として約二千万円、児童育成室を吸収するための西巣鷺児童館の改修費として約千八百万円、昨年度実施いたしました、区立小中学校校舎の耐震調査に基づく、校舎補強のための設計委託料約四千四百万円を新たに計上いたしましたほか、用地買収費約二億八千七百万円、道路新設改良経費約八千三百万円、学校施設整備経費約五千五百萬円、その他をそれぞれ追加計上いたしたものであります。

除きます。

◇旧警防団員等とは…①昭和16年12月20日以降に、②警視監から防空業務従事者としての指示を受け、③その業務の従事中に死亡、又は従事中に受けた傷病が原因で

死亡した、④警防団員、医師、看護婦等の方です。

◇その遺族とは…①当時、死亡された方の配偶者、父母、祖父母、子、兄弟姉妹等であって、②昭和49年9月1日現在生存し、③法律で定める失格条件に該当しない方です。

◇詳細…福祉課管理係②622

◇日時…7月13・20・27日の月曜日、午後1時30分~3時

◇場所…池袋ことぶきの家

60歳以上の方へ

いと考えております。

以上が補正予算第2号の概要であります。

あります。

あります。

あります。

あります。

役に立つ法律講座

60歳以上の方へ

夏には、体温調節の未熟な赤ちゃんは、よく発熱します。脱水症や夏季熱による熱、強い暑さや直射日光に長くさらされて体温が急に上昇して起る熱射病や日射病、こんなときには、涼しくして水分を十分飲ませてください。

また、この季節には、いろいろなウイルスや細菌が繁殖します。いわゆる「夏かぜ」を起こ

ることで、「身体と心を休めること」とならんで、「身体を動かすこと」は健康づくりの一つの柱です。

保健所では、毎月第2月曜日に健康体操教室を開いています。

わが家の健康



夏の赤ちゃんの健康には十分注意を

赤ちゃんの病気

日本の夏は、むし暑く、一年中最も過ごしにくい季節といえましょう。このため、赤ちゃんにいろいろな病気が起ります。

熱が出る病気

夏には、体温調節の未熟な赤ちゃんは、よく発熱します。脱

水症や夏季熱による熱、強い暑

さや直射日光に長くさらされて

体温が急に上昇して起る熱射

病や日射病、こんなときには、

涼しくして水分を十分飲ませて

ください。

また、この季節には、いろい

ろなウイルスや細菌が繁殖しま

す。いわゆる「夏かぜ」を起こ

ること」「身体と心を休めること」とならんで、「身体を動かすこと」は健康づくりの一つの柱です。

保健所では、毎月第2月曜日に健康体操教室を開いています。

◇申込み・池袋保健所栄養指導室
987-4171へ。
※当日は、運動ができる服装でおいでください。

◇会場…池袋保健所講堂（2階）
◇費用…200円
◇定員…先着25名

「食べる」と「身体と心を休める」とこと、どちらで「身体を動かすこと」は健康づくりの一つの柱です。

保健所では、毎月第2月曜日に健康体操教室を開いています。



道や庭、せんたく物を汚されたり、ごみを荒されたりして困っている方が大勢います。ねこは、犬たちがって登録制度がありませんし、放し飼いも禁止されています。しかし、飼い主は、ねこの本能や習性十を分に理解し、家族同様の愛情をもつて飼はなければなりません。愛情をもつということは、ただかわいがるだけではなく、そのねこについて責任をもつといふことが必要です。

② 排便は、決めた所以外ではしないようにしつかりとしつけをしましょう。飼い主だけではなく、ご近所からも愛されるねこにしたいのです。

③ どうしてもねこを飼い続けることができなくなり、新しい飼い主も見つからない場合でも、絶対に捨てないでください。やむを得ない時は、東京都動物管理事務所東部支所（802-1442）から引き取りにまいります。



4) から引き取りにまいります。ウイルスは、口からうつるものが多く、赤ちゃんの「熱が出る病気」の大部分を占めます。

ウイルスによって、發熱のほかに特有な病状を示すヘルペス、ギーカー、無菌性脳膜炎、咽頭結膜熱（アール熱ともいわれています）、日本脳炎なども流行します。

熱が出た場合には、ひきつけ、発疹、下痢などの有無や、食欲、元気さなどの全身状態をよくみ

て、心配な熱か、あまり心配でない熱かを見分けることが大切です。なお、健康なときの平熱には、個人差がありますから、朝、昼、晩の平熱をはかつておに役立ちます。

便がわるくなる病気

夏には、からだの機能が低下して、内臓にも負担がかかり、食欲がなくなったり、消化不良を起こしやすくなります。食べ

て、心配な熱か、あまり心配でない熱かを見分けることが大切です。なお、健康なときの平熱には、個人差がありますから、朝、昼、晩の平熱をはかつておに役立ちます。

便がわるくなる病気

夏には、からだの機能が低下して、内臓にも負担がかかり、食欲がなくなったり、消化不良を起こしやすくなります。食べ

て、心配な熱か、あまり心配でない熱かを見分けることが大切です。なお、健康なときの平熱には、個人差がありますから、朝、昼、晩の平熱をはかつておに役立ちます。

発疹が出る病気

夏には、汗をかきやすく、「あせも」が、よくできます。肌もよこれやすく、ここにバイ菌が入ると「とびひ」となります。

また、虫に刺されるので「ストローフルス」が多くなります。皮

物も腐りやすく、細菌も増えるので、食中毒に気をつけましょう。

発疹が出たときの判断には、個人差がありますから、

には、個人差がありますから、

